

議会質問

～ 第2回定例会・代表質疑～

(令和3年6月14日)

◆ワクチン接種の体制強化、希望する方へワクチン接種が行き渡る対策について

Q: 在宅の重度障がい者、寝たきりの高齢者への訪問接種について、優先接種の柔軟な対応をすべき。



A: 集団接種等が難しい方々に対する訪問接種については、仙台市医師会と連携して対応を進めているところである。

Q: 仕事や家庭の事情、DV被害者等で住所地以外の場所に滞在もしくはお住まいの方、外国人、路上生活者の希望する方がこぼれ落ちないよう対応すべき。

A: 配慮が必要な方等に対して、更なる広報の展開や様々な手段でのサポートを行ない、希望する全ての方が接種できるよう努めてまいりたい。

Q: ワクチン接種を速やかに行なうと同時にワクチンを無駄にしないことが重要。さらに接種が進んでいく状況で余剰ワクチンの事前ルールの見直しが必要である。

A: 今後、64歳以下のへの接種対象が拡大する中、キャンセル対応の在り方について、他自治体の事例も参考にしながら、引き続き検討を重ねてまいりたい。

Q: 現在多くの市民から声が寄せられている。コールセンターのナビダイヤル(有料)からフリーダイヤル(無料)への変更を強く求める。(再質問)

A: 通話の効率化に向けた対応マニュアルの定期的な更新や問い合わせ内容によっては、コールセンターからかけ直すことなどにより、ご利用される皆様の負担軽減に向けた取り組みをさらに進めてまいりたい。

◆市立学校における生理用品の配布について

Q: 女性の健康として当たり前にトイレットペーパー同様、学校トイレ内に配備すべき。4月2日の緊急要望は、なかなか声を上げられない児童生徒の配慮を求めたものである。全国、県内の学校トイレ内への配備が広がっている。(再質問)

A: 生理用品を女子トイレに設置して、手に取りやすいところに置く、その利便性はあるわけだが、児童生徒と直接関わり合いを持っていく、ということも併せて大切にしながら寄り添っていくことが重要ではないかと考える。

◆その他の主な質問項目

- 市政方針で掲げた「創例主義」の意義と成果について
- 仙台市政の課題と市民の健康等について、意識・実態を把握するため、委託調査を実施。市長の公約の一つであつたいじめ対策について、この4年間の取り組みの自己評価とアンケート調査結果についてのご所見
- 予診票の送付、ワクチンの保管体制と医療機関へのワクチン配送について
- 接種の担い手の拡充、県・医師会との協議の進捗について
- 職域接種の連携協力・変異株検査事業費について
- ワクチンの安全性、供給量の掲載、接種後の行動指針等の情報発信の充実
- 副反応やコロナ後遺症の相談体制、コールセンターの丁寧な対応、県との連携
- 経済支援対策について、宮城県独自の飲食店認証制度、アクリル板やCO2センサーなど感染対策に必要な設備等の補助制度の周知強化と仙台市独自の経済喚起策
- 女性に対する暴力根絶及び被害者支援を要する経費について
- 泉パークタウン朝日地区開発事業の事業者へ近隣住民の安全・安心対策の指導継続
- 法改正により大雨時の避難情報の周知徹底、自力での避難が難しい高齢者・障がい者、浸水のリスクが高い地域等の「個別避難計画」の作成、マイ・タイムライン作成を市民へ浸透させる取り組み

◆その他の主な質問項目

- 「(仮称)仙台市DX推進計画」について、誰にも優しいデジタル化の取り組み
- 寄り添う子育て支援の強化と「ブックスタート事業」等の新生児へのお祝い
- スーパーシティ構想の指定採択に向けた市長のご決意

* スーパーシティ構想とは

仙台市と東北大学が連携して、最先端技術を活用し未来の生活を先行実現する都市を目指す国家戦略特区「スーパーシティ構想」に応募した。東北大学青葉山キャンパスを中心に防災、エネルギー、ロボット、医療、交通などの分野で先端的サービスを提供する。



～ 子育て環境充実調査特別委員会～

(第5回4月27日・第6回5月18日・第7回7月7日)

今委員会は、「子どもの支援体制の拡充と子育てしやすい環境の整備」をテーマとし、委員間の活発な議論を重ねております。第5回は、2つ目の調査項目である「妊娠期から乳児期において安心して子どもを産み育てるための支援の強化」について、一般社団法人ドゥーラ協会の宗祥子代表理事より「産前産後ケアに対する行政の取り組み～マニュアル化子育ての限界への対応～」、産後ドゥーラである梁川妙子理事より「弱り戸惑う母親を守り、支える存在として」と題して講演(オンライン)を拝聴しました。第6回は、これまでの調査活動を通し委員間の総括的な意見交換、第7回は報告書案についての意見交換を行ない、仙台市への提言を含めた報告書のまとめに向けて取り組んでおります。



* 産後ドゥーラ協会とは

一般社団法人ドゥーラ協会は2012年に設立。出産前後の母親を支え、家事や育児をサポートする産後ドゥーラを養成・認定事業を行なっている。現在、全国で1期生～23期生(564名)を育成し産後ケアの担い手として活躍している。

皆さまの声がカタチになりました！

■コロナ感染症の影響等により困難を抱えた女性の支援が拡充されました！

今定例会で、生理用品の無償配布、民間支援団体等と連携した相談体制の拡充(出張型と一時的な居場所を提供するレスパイトの実施)が補正予算に計上されました。また、市立学校の保健室で常備している生理用品が利用しやすいよう、そのことをトイレに掲示し周知が強化されました。公明党仙台市議団は4月2日に「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」を提出し実現したものです。

■ご遺族のための手続きガイド 「おくやみハンドブック」ができました！



ご遺族の手続きが1か所でできる窓口「おくやみコーナー」の設置については、今年12月に若林区役所に設置される予定で、来年度以降、各区役所・総合支所に順次、設置される予定です。

■羽黒台24付近の市道の除草

■鈎取2丁目の後田川沿いの柵の設置、継続事業として今年度も実施

